



# もんぜんろくちょう

けご おにがかり へて  
タイトルの3つの色は、鬼すべの際の警固・鬼係・燻手の法被の色をイメージしたものです。

## 太宰府天満宮参道の歴史的景観づくり

### 1. 太宰府天満宮参道景観保全地区

平成29年9月に実現した、建築基準法の緩和措置も、参道の皆さまのご理解とご協力によって、対象建築物のほぼ全てが景観重要建造物に指定され、緩和措置対象となっています。この措置によって、明治28年(1895)以前に遡る参道へ下屋庇等(これまで、『お知らせ』では「付庇等」と記載してきましたが、歴史的な意匠をたどっていくと、大屋根の下にある下屋をのぼす意匠が多いため、「下屋庇等」という呼称に改めています。)をのぼす、太宰府天満宮参道の伝統的な景観が保たれることになりました。全国に先駆けて取り組んだ、この取り組みも、多くの方々の御尽力とご助力に支えられ実現したものです。緩和措置のための条件として、防災・防火対策が所管である国土交通省から求められていましたが、昨年12月5日に参道の皆さまとともに太宰府東消防署にて第1回の研修が行われ、また、3月26日には参道を舞台に防火訓練が行われています。今年の年始早々、参道の店舗から小規模火災が発生し、関係する皆さまの口々に防火対策の必要性について語られることとなりました。長年にわたり先人たちが受け継いできた太宰府天満宮参道の景観保全のための取組みは始まったばかりです。行政機関による規制も必要ですが、お住まいになり商業活動を行っておられます参道、さらには宰府のまちに暮ら



■下屋庇等がある参道景観【令和元年】

す皆さまのご理解とご支援によって、参道固有の景観は守られていくものと思います。どこにでもある街になると、自ずと来訪者は減ってきます。「だざいふ」が大宰府・太宰府であるためにも、地域の景観・個性を保全した景観づくりを官民連携によって育てていくことが必要なことだと思います。

### 2. 歴史的建築物の保存と参道景観向上のための修景

地域の個性を育てる取り組みとして、景観計画を施行し参道の景観づくりを平成22年度から進めてまいりました。一方で、市内で最も厳しい基準を参道の店舗や住まい家の景観づくりに適用していますが、歴史的建築物の保存修理や現代建築の歴史的意匠への修景についての補助制度も同時に運用を開始しています。これまで、参道沿いの歴史的建築物5棟、現代建築5棟の修理・修景を行っています。

一つひとつは小さな景観づくりでしたが、次第に参道の景観にとって大きな一つひとつへとつながってきているのを感じています。修理・修景の補助事業も平成22年度から令和4年度を一つの節目として実施してきていますが、参道全体を考えた時、まだ取り組むべきものであると判断し、計画延長を国土交通省へ求めることにしています。



■保存修理された歴史的建築物と鬼すべ【燻手】の景観

※門前六町の氏子の皆さんの奉納行事である『鬼すべ』の歴史的風致を次世代に継承するために、子どもたちも参加した取り組みが行われています。上の写真は、斎垣をまわる燻手の子どもたちです。【令和2年】



### 3.歴史的意匠屋外広告物

参道の景観にとって重要なモノは、下屋庇等の個性豊かな建築意匠だけでなく、歴史的な意匠を有する屋外広告物もその一つに上げることができます。斎垣にある屋号を泉屋とする木造2階建ての建物に掲げられた木製の大型看板は、昭和38年(1963)の菅公1060年祭の記念に制作された屋外広告物です。揮毫された方は古賀井<sup>さいきやう</sup>卿氏で、太宰府天満宮御本殿南東の「飛梅」の文字を揮毫された方でもあります。

先述した太宰府天満宮参道景観保全地区の取組では対象建築物の参道沿い1.8mを景観重要建造物として指定し、建築基準法の緩和措置を実現していますが、この際指定した景観重要建造物に掲げることができる屋外広告物の面積は3㎡とすることが条件とされています。一方、泉屋さんに掲げられている屋外広告物は9.0㎡と大きく、一旦外されると再度掲げることができなくなってしまいます。歴史的な街なみを歩くと、多くの店舗に大型ではありますが木製を基調とし、歴史的意匠の屋外広告物が掲げられているところが多く、本市でも参道の歴史的景観づくりに寄与している歴史的意匠の屋外広告物について、「適用除外」規定を設け、平成31年3月から掲出可能になる制度としました。



■歴史的意匠屋外広告物 指定第1号

### 4.参道の歴史的景観づくり

本市の景観計画も施行後9年が経過し、本市の個性である「史跡のあるまち」「太宰府天満宮のあるまち」の景観を育てることに一定の効果を生み出すに至っています。一方で、本市の景観づくりにご理解いただき修景に取り組んでくださる企業もある中で、企業カラーを前面に出し本市固有の景観に必ずしも合わないモノも少なからずみられます。どこにもない街・太宰府の景観をつくることは行政機関のみでは取り組めません。関係する多くの皆さまのご理解とご支援によって望ましい姿をなしていくものです。息の長い取り組みではありますが、関係する皆さまの御理解とご協力のほどをお願いいたします。

### ■みんなで創る宰府の景観

平成22年から景観計画と同時並行で運用を開始した歴史的風致維持向上計画関係事業も、関係する皆さまの御理解とご支援の御蔭をもち、計画していた事業の多くを実施することができました。事業を実践するにあたり、本協議会の皆さまや沿道にお住まいの皆さまと議論を重ね、道路整備意匠や附帯設備などの意匠について方向性を決めていただき、それに基づいた整備工事を実施してきました。その結果、今では沿道の皆さまの自主的な景観づくりへとつながり、景観賞などを受賞される建築物や取組も参道や小鳥居小路から数多く生まれ、宰府宿の皆さまの取組みが一定評価されたことと喜んでおります。

今後も、本協議会での議論を踏まえ、門前六町のまちづくりを進めていきたいと考えています。



【甘木屋】  
第1回だざいふ景観大賞



【小山家住宅】  
第4回だざいふ景観賞 景観賞



【中嶋医院】  
第5回だざいふ景観賞 特別賞

### もんぜんろくちよう お知らせ13

編集・発行 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会  
【事務局 太宰府市都市整備部都市計画課 景観・歴史のまち推進係】  
発行日 令和2年3月31日